

会 議 録

名 称	令和7年度第2回坂戸市いじめ問題対策連絡協議会
開催日時	令和8年2月9日(月) 10時00分 開会・ 11時28分 閉会
開催場所	坂戸市役所 301・302会議室
出席委員氏名	鈴木 博貴、佐野 美智代、金野 真也、木戸 和行、宇佐美 美巳子、 谷口 義明、田中 茂樹、佐藤 和也 8名
欠席委員氏名	服部 孝、佐藤 和恵、小林 未来 3名
傍聴者	0名
事務局等職員等 職・氏名	教育長 太田 正久、教育部長 加藤 美帆、学校教育課長 市川 宗典 学校教育課副課長兼指導主事 佐藤 篤夫、指導主事 山下 揺介
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) 令和7年度における坂戸市のいじめの現状について (2) 坂戸市いじめ防止基本方針の改訂について (3) いじめ防止について 4 諸 連 絡 5 閉 会
配付資料	1 次 第 2 資料1 令和7年度における坂戸市のいじめの現状について 3 資料2 坂戸市いじめ防止基本方針の改訂について(概要) 4 資料3 坂戸市いじめ防止基本方針(案) 5 資料4 坂戸市いじめ防止基本方針(新旧対照表)
会 議 の 内 容	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	1 開会
教育長	2 あいさつ
議長	3 協議事項 (1) 令和7年度(4月から12月)における坂戸市のいじめの現状について 資料1について、事務局より説明
委員	・中学校のいじめ認知件数が減少に転じた理由として、教員が生徒の話をよく聴けるようになったことが挙げられているが、多忙な中、なぜ話が聴けるようになったのか。
事務局	・校長がリーダーシップをとっていじめ未然防止の具体的な対応について示し、その中で話を聴くことを大切にできるようになってきている。また、児童生徒主体の授業づくりが話を聴ける教員の姿勢につながっていると捉えている。

事務局	<p>(2) 坂戸市いじめ防止基本方針の改訂について 事務局より案について資料2の概要をもとに説明</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 案P17「強制わいせつ」は変更されており、「不同意わいせつ」になっている。脅迫罪については、インターネット上での性的画像の扱いについて、新たな刑罰ができています。それらも載せられるとよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 最近の子供たちの人間関係について気になっている点として、確かにいじめや人間関係のトラブルが減っている印象があるが、それが、子供たちの人間関係が希薄になっていることに起因しているのではないかとすることがある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> いじめ「防止」の視点を強く打ち出しているところがよい。保護者の相談を受けていると、初動でよく動く学校の場合、1回で解決しないとしても、子供のために動いてくれたと感じて保護者が安心する。また、警察との連携に関することだが、今年に入ってネットの拡散の問題が大きく取りざたされており、教育委員会としても取り組んでいくべきだろう。さらに、各学校でもいじめ防止基本方針を作っていくとのことなので、改訂する市基本方針の内容を校長によく理解させたいうえで、作成に取り掛かることが重要だろう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 相談業務を日々行っている立場から、相談体制について意見がある。P16に児童生徒の「困った」「助けて」を適切に受け止めることについて記載があるが、保護者の訴えも受け止めて対応することについても盛り込めるとよいのではないかと。どこにも話を聴いてもらえず、困って、悩んで保護者が学校に訴えてくることもあるはずである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 改訂した基本方針を、教職員全員でしっかり読み合わせすることが重要だと考える。また、地域との連携の視点で、学校運営協議会についても内容を盛り込めるとよいのではないかと。文科省の研修用事例集も充実しているので、各学校での研修に役立てられるとよい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 市基本方針をどのように各学校へ下ろしていくかが重要だと考えている。また、今年度教育委員会で実施した生徒指導研修の内容について説明する。 (ロールプレイを取り入れた研修の様子について説明)
委員	<ul style="list-style-type: none"> ロールプレイは非常に良い取組であるが、それを子供たちにさせたり見せたりする取組はしているのか。例えば、6年生の児童が1年生へ実際にいじめの場面を見せ、こういう時にはこうしたほうがよいなどと伝える取組はできないか。そういったことを示すと、上級生に自覚が生まれ、下級生にはいじめ防止の意識が浸透することもあるのではないかと。
議長	<p>(3) いじめ防止について 委員それぞれからいじめ防止の視点で各機関等において実施している取組等やご自身の考えについて発言いただきたい。</p>

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局では、小中学生向けに SOS ミニレターの取組を毎年実施している。今年度、坂戸市の小中学生からは、今のところ緊急性のあるメッセージはない。また、今年度は片柳小においてインターネットの安全教育に関する内容の人権教室を実施した。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市基本方針に警察との躊躇ない連携とあるが、「いじめ」という言葉を軽く捉えてしまうことなく、いじめの内容によっては犯罪であるという意識をもって対応してほしい。そのためにも、今後も連携を深めていけたらと考えている。インターネットによるいじめの実態が分かれば、その防止の対策がうてると考える。また、今年初めに、県警の中でも動画の拡散については学校とよく連携するようにと通知が出ている。早め早めの対応ができるよう、警察としても連携をお願いしたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所ではこどもの心の健康相談の取組をしており、病気や障害によって学校での問題行動につながっている状況について相談を受けている。学校とつながれていない保護者の相談場所となっている現状があり、学校とつながりを作るような機会にしている。 自殺対策についても取り組んでいるが、自殺大綱にも学校の責務等の記載がある。学校がやるが多くなっている現状については承知しているが、自殺対策でも保健所と連携できるとよい。また、市の自殺対策の会議と本会が内容を共有したり、連携したりしていくこともできたらよい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策においては学校教育においてもつながりがあり、すべての学校、すべての学年において SOS の出し方教育に取り組んでいる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・関わっている保護者や地域の方からの話題であるが、「見えにくいいじめ」がある。見えるものは把握できるが、実際は見えない、見えにくいものも多くあるのが現状である。SNS 上においても、つぶやきやスラングのような、グループのメンバーにしか分からない表現でいじめを行っていることがある。そういういじめを発見するには、大人が勉強し、理解していくことも必要である。また、いじめの加害側の指導、支援が必要だと考える。いじめの加害側も大切な一人の子供として扱い、その背景に何があるのかなどを踏まえた取組をしていくべきである。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・見えにくいいじめ、当事者間にしかわからないようないじめの発見のためには、教員が被害側の児童生徒にしっかりと寄り添えるかが重要であるため、今後も学校に働きかけていく。また、加害の児童生徒への成長支援については改訂予定の市基本方針に盛り込んでおり、今後も取り組んでいく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒からの SOS を受信する側の受信力が問われるものであり、児童生徒の仕草や態度などからも見取っていく必要がある。体がこわばったり、顔が引きつったりするような様子がある児童生徒も、問題が解決していくとその様子

	<p>が見られなくなるものである。また、いじめの被害側から見ると、黙って見ている児童生徒も加害側に見えることがある。黙って見ているのではなく、少しでも心配していることなどを被害側に伝えてあげること、とても安心できることがあると思う。そのような、傍観者が援助の声掛けができるような取組も進めていただきたい。さらに、1月30日に文科省から出た通知でも、加害側について強調されているため、学校へしっかりと発信していただきたい。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> いじめの背景に発達障害が絡んでいることもある。集団にうまく適応できず、トラブルになってしまう事案をよく見聞きするが、そういう事案の場合は加害側とされた児童生徒が相手も悪いと主張する場合がある。発達段階等で難しい部分もあるが、そういった課題の解決のためにも市教育委員会の重点である授業づくりを通じた人間関係づくりや特別支援教育の充実に学校として取り組んでいきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 人間関係の醸成を小学校でどう進めていくかが重要だと考えているが、先日、児童から小学校生活で印象に残った活動としてクラスの中で互いのいいところを出し合ったことが挙げられた。互いのいいところを認め合う活動は様々あるが、よいものに取り組み、よりよい人間関係づくりを進めていきたい。特別支援教育についても、早いうちに手をうつとその後が違ってくることが多いため、小学校から充実させたい。 <p>SNSの問題については、例えば児童自身が書き込んだものが即時共有されるような取組を通して、自身が書き込んだものが人に見られるという経験をさせていくことで、見られることを意識した使い方になっていくのではないかと。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> Hyper-QUは効果的なものなので、今後も続けていってほしい。 <p>市長部局と連携した取組についても今後進めていってほしい。学校からすると見えない部分でもあるので、学校が困ったときの関係課の相談先などを明確に共有することが必要であろう。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 特にスクールソーシャルワーカーが市長部局と連携しているが、さらに連携を図っていけるとよいと考える。 <p>加害者のケアについては、海外の例でいうと、加害者が将来犯罪者にならないようにすることに重点を置いている。加害者が加害者のままで終わらないように、賞罰だけで裁くことなく、家庭環境や医療の必要性等、その背景に目を向けることが大切である。そして、実社会に出たときに社会人として生きていけるような立ち直りの支援が重要になってくるであろう。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> 委員からの意見を参考に、今後も市としての取組を進めていくように。
事務局	4 諸連絡 今年度の会議は終了であることを説明
事務局	5 閉会